

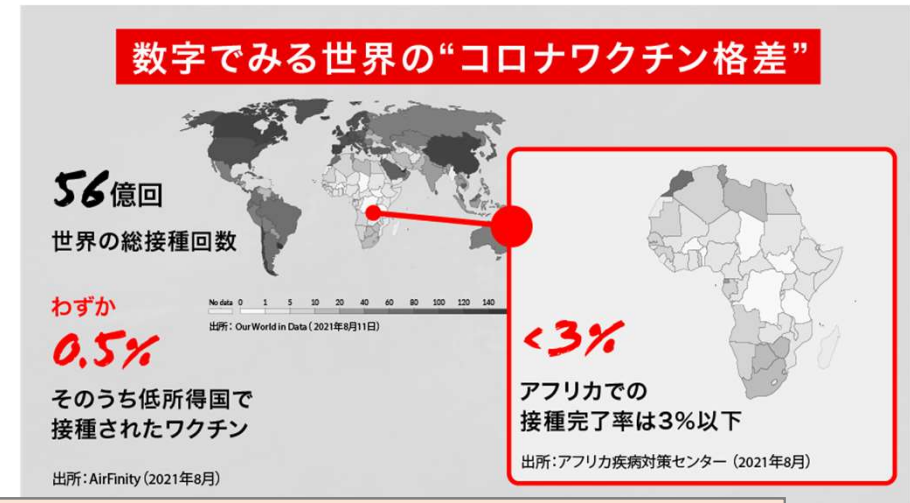
これまでの経緯： コロナ禍における**アクセス格差**

- パンデミック当初から、PPEやマスクの世界的不足
- 高所得国による買い占め、ワクチン・ナショナリズム
- 途上国に感染拡大、検査や治療法の不足も被害をより深刻に
- 高価な治療薬

例：抗体カクテル(カシリビマブ/イムデビマブ)はインドでの販売価格が820ドル、米では2,100ドル

No one is safe until everyone is safe.
「誰もが安全にならない限り、誰も安全ではない」

- パンデミックは収束せず、変異株の出現が続く




WHOテドロス事務局長 (2021年1月18日)
“破滅的な道徳的失敗の瀬戸際にある”
「ワクチンの3900万回分以上はこれまで少なくとも49の高所得国で投与されたが、低所得国では1カ国でわずか25回分」



TRIPS Waiver

2020年10月世界貿易機構(WTO)にインドと南アフリカが共同提案
TRIPS協定における**知的財産権の保護**をパンデミック下で**一時免除**に

医薬品、ワクチン、検査を必要とする
途上国の人びとの前に
立ちちはだかるのが「特許」



特許を持つ製薬会社は
各国での製造や供給を阻み
高価格で請求することもできる

コロナ禍では
知的財産権による制限で
マスクや人工呼吸器、
検査試薬などが不足

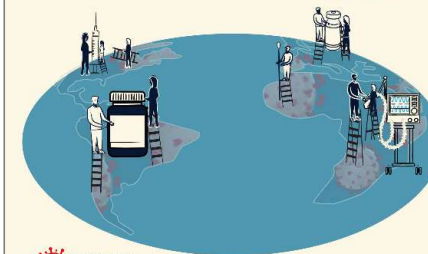


パンデミックの最中
あってはならないこと



この現状にWTO(世界貿易機関)で
異議を唱えたのはインドと南アフリカ
世界的に集団免疫ができるまで、
新型コロナの医療技術に関するすべての
特許の権利放棄を求め、加盟国に
呼びかけた

これが叶えば、政府や企業は自由に
協力し合い、より多くの新型コロナ
医薬品を生産・供給できるようになる
——パンデミックが**終わる**まで



NO PATENT
IN A PANDEMIC

- ✓ コロナ対応に必要な医薬ツール(治療薬、ワクチン、検査法など)の知財と技術を全世界で活用できる。
- ✓ こうした医療ツールのイノベーションと生産量を、国を超えた連携で拡大できる。
- ✓ 途上国の人びとも必要な医療ツールに手が届く、「**公正な医療アクセス**」の拡大につながる。

TRIPS Waiverをめぐる動き

2020年10月: インド・南アフリカがWTOのTRIPS理事会で共同提案

2020年12月: 日本にて「新型コロナに対する公正な医療アクセスをすべての人に！」連絡会立ち上げ

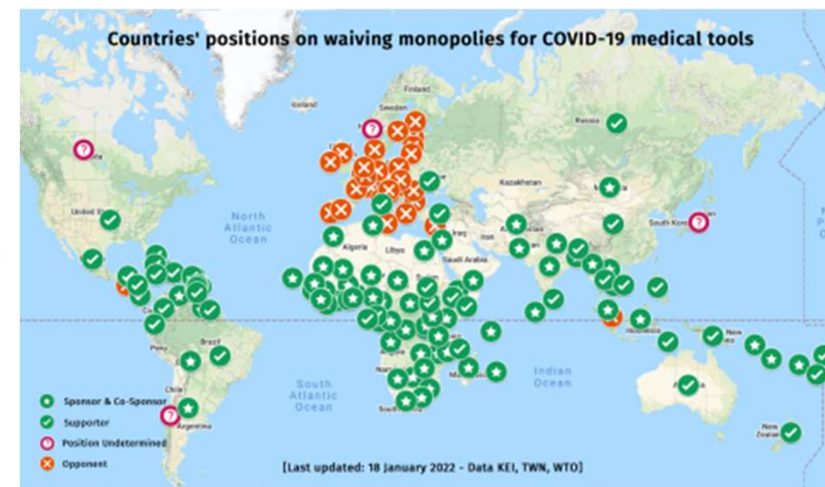
2021年5月: 米国政府が支持に転換(ただしワクチンのみ)

→100カ国以上が支持するに至ったが、EU、英国、スイスは反対

2021年11月: WTO閣僚級会合(MC12)が延期に

2022年3月: “四者(南ア、インド、EU、米国)妥協案”がメディアに流出
→5月公式ドラフトに。

2022年6月: 延期されていた閣僚級会合の開催



流出した文書の問題点

- ❌ 対象はワクチンだけで、治療薬や診断検査などは入っていない
- ❌ 一部の低・中所得国が除外される可能性がある
- ❌ すでに複雑な法的仕組みが、さらに複雑に
- ❌ 特許のみで、その他の知財保護を対象としない



MC12に向け、
途上国側と市民社会は
元のウェイバー案の採択を
求める。

- ✓ すべての医療ツールを対象とすること
- ✓ すべての国を対象とすること
- ✓ すべての知的財産権を対象とすること

妥協案を採択しないよう求める要望書に
200団体以上が署名して提出。

#MC12 12-15 June 2022

Ministers at WTO:
Which side of history will you be on?



... when the books on this pandemic are written?



TRIPS Waiver

WTO閣僚会合(MC12)の結論

- 異例の会期延長の末、6月17日に、妥協案がベースの閣僚宣言(ドラフト[WT/MIN\(22\)/W/15/Rev.2](#))を採択。
- 結果は、当初の妥協案よりは改善されたが、waiverとは程遠い内容:
 - ✓ 既存の公衆衛生上のセーフガード(TRIPS協定の柔軟性)の明確化
 - ✓ 強制実施権を発動して生産した製品の輸出を可能に(適格国のみ、5年間限定)
- 主な問題点:
 - ✓ 認められたのは特許に対する強制実施権のみで、他の知財は含まれない。
 - ✓ 対象はワクチンのみで、治療薬や検査法は含まれない。
 - ✓ 適格国の限定により、途上国への主要なワクチン輸出国を除外。

実質的にアクセス格差の解決にはつながらない結論であり、
問題解決のためには更なる取り組みが求められる。